

## 市街地循環バスの運賃改定について

## 1. 運賃協議の概要

館山市では、市街地循環バス「かいまーる」について、収益の改善を図り、持続可能な公共交通とするため、運行方法の見直しと共に運賃改定を行いたいと考えている。

公共交通の運行を担う交通事業者を取り巻く現状は大変厳しい状況にあり、バス運転手の労働時間に関する上限規制による運転手不足や、物価高騰に伴う燃料費や人件費等の経費の増加など、全国的な問題となっている。

市街地循環バス「かいまーる」は、令和5年度の本格運行開始以来、運賃を200円として運行してきたが、運行経費の増加に伴う収支の悪化が見られている。

このような状況を踏まえ、運行方法の見直しなどの利便性向上の取組と併せ、運賃改定を実施したく、運賃改定（案）について、意見募集を実施した。

## ・市街地循環バス運行状況

期間	運行日数	利用者	一人当たりの経費	運賃収入	運行経費	収支率
R5. 6～R6. 3	260日	8,357人	1,768円	1,327,904円	14,774,874円	8.99%
R6. 4～R7. 3	311日	10,122人	2,851円	1,748,302円	28,856,720円	6.06%
※R7. 4～R8. 1	262日	9,591人	2,544円	1,615,708円	24,395,125円	6.62%

※令和7年度は、令和8年1月までの実績

## 2. 運賃設定の考え方と方向性

運賃の検討に当たり、以下の視点から方向性を整理

## (1) 運行経費の増加

現 状：人件費の上昇や物価高騰に伴う燃料費などの経費の増加により、運行経費が上昇している。

⇒運行を持続可能なものとするためには、収支の改善に向け、安定した運賃収入を確保する必要がある

方向性：運行経費の増加（約21%）を踏まえた運賃

⇒250円

受益者負担のみによる運行をしていくためには更なる値上げが必要となるが、少しでも財政負担を減らし持続可能なものとするため、運行経費の上昇率（約21%）を踏まえて、改定後の運賃を設定したい。なお、収支率の改善を目標としつつ、利用者離れを防ぐため、最小限の値上げとしている。

■年度別運行経費（車両経費を除く）

	R5	R6	R7	R8
運行経費（千円）	14,802	19,709	19,890	24,200
運行日（日）	260	311	312	312
1日の運行経費（千円）	57	63	64	78
対前年比	-	111.3%	100.6%	121.7%

※令和5年度は10か月間の運行。R7.R8は見込

■運賃収入見込み（現状のまま）

	R5	R6	R7	R8
利用者（人）	8,357	10,122	10,764	11,000
運賃収入（千円）	1,328	1,748	1,858	1,900
対前年比	-	131.6%	106.3%	102.3%

※令和5年度は10か月間の運行。R7.R8は見込

■運賃収入見込み（運賃改定時）

	R5	R6	R7	R8
利用者（人）	8,357	10,122	10,764	10,000
運賃収入（千円）	1,328	1,748	1,858	2,250
対前年比	-	131.6%	106.3%	121.1%

※令和5年度は10か月間の運行。R7.R8は見込

（2）運行経費の財源状況について

現 状：令和6年度の実績

支 出 運行経費 28,857 千円

収 入 運賃収入 1,748 千円、国庫補助金 2,932 千円

不足額 一般財源 24,177 千円

方向性：利用する方と利用しない方の均衡を考慮し、効率的な運行や利用者の利便性の向上を図りながら、適正な受益者負担の原則に則った料金設定を行う必要がある。

現状の収支状況が続くようであれば、事業を廃止せざる得ない可能性も出てくる。運賃収入やその他収入を確保し、持続可能なものとしていく。

■国庫補助に係る地域公共交通確保維持事業の定量的な目標

令和8年度の1日当り乗車人数 35人／日 年間収支率8%以上

令和9年度の1日当り乗車人数 40人／日 年間収支率10%以上

## (3) 既存路線バスへの影響について

現 状：市内路線バス 初乗り運賃 160円  
市街地循環バス運賃 200円（キャッシュレス160円）

令和8年4月より市街地循環バスと同一区間の運賃  
（館山駅～イオンタウン館山間）

## ■日東交通（株）運賃改定（R8.4.1予定）

区間	普通運賃				定期券（1か月）	
	現行運賃		実施運賃（予定）		現行	実施（予定）
	現金	IC	現金	IC		
館山駅～イオンタウン館山	160	160	190	190	7,200	8,550

※日東交通（株）の上限運賃変更認可申請より

方向性：路線バス需要に影響のない運賃設定とするため、キャッシュレス割引を廃止する必要がある。

各種割引制度について、一般路線バスの運賃との均衡を図るため、キャッシュレス決済に掛かる割引は廃止し、通常料金と同額とする。なお、小学生や障害者、ノーカーサポート所持者などの交通弱者に対する割引率（50%引き）は継続する。

1か月乗り放題パスについては、10回分の運賃であり、安い運賃設定であるため、一般的な定期乗車券の価格を参考として、「1回乗車運賃×26日（月運行回数）×60%」として計算し、千円単位に切り上げた運賃設定とした。（約40%割引き）

## (4) 利用者の意見や意見募集

現 状：運賃改定（案）に対する意見募集では、運賃改定について、「妥当や容認とする意見」と「現行の継続を求める意見」が二分したが、「妥当や容認とする意見」が若干多い結果となった。なお、令和7年8月の利用者調査では、運賃について「適当」と回答したものが61%と多く、「安い」と回答したものは18%であった。

方向性：利用者にとって、利用しやすい運賃とするため、必要最低限の運賃とする必要があるが、人件費や燃料費などの高騰による運行経費の上昇に合わせた運賃改定が必要と考えている。

### 3. 運賃改定（案）について

運賃項目	改定前（キャッシュレス）	改定案（キャッシュレス）
大人	200円（160円）	250円（250円）
小学生	100円（100円）	130円（130円）
未就学児	0円（0円）	0円（0円）
障害者・ノーカー・ポイント優待 証所持者	100円（100円）	130円（130円）
1か月乗り放題パス	2,000円（1,600円）	4,000円（4,000円）

### 4. 運賃改定（案）に対する意見

#### （1）実施概要

道路運送法第9条第5項に基づき、以下のとおり意見募集を実施。

- ①募集期間 令和8年1月13日～令和8年2月13日
- ②募集対象 館山市内に在住、在勤、通学、事務所又は事業所等がある方
- ③周知方法 市広報紙、ホームページ、SNS
- ④提出方法 持参・郵送・FAX・Eメール・Webフォーム

#### （2）実施結果

意見募集の結果、次のとおり意見の提出があった。

##### ①意見の提出件数

13件

##### ②提出された意見の分類

		件数
1	運賃（案）に対する意見（妥当・容認など）	6
2	運賃（案）に対する意見（現行のままが良い・負担が大きい）	5
3	運賃（案）に対する意見（利用者負担が小さい）	0
4	運賃（案）に対する意見（その他）	1
5	運賃（案）以外に関する意見	8

##### ③提出された意見の内容

資料1-2、1-3のとおり

### 5. 利用者増加に向けた今後の取組

運賃改定と同時に、運行方法の見直しや利用者増加の取組みを行う。

- ・現行の一方向の循環から、逆方向で循環する便を創設
- ・「渚の駅」たてやま」経由の創設
- ・利用者からの要望等によるダイヤの見直し
- ・モビリティマネジメント推進による利用者の増加
- ・イベントや広報紙等による公共交通の利用促進